

鶴ヶ島市学校給食センター更新施設（仮称）整備運営事業に係る事業契約の締結について

平成23年4月5日付けで入札公告した「鶴ヶ島市学校給食センター更新施設（仮称）整備運営事業」については、平成23年11月17日に仮事業契約を締結しました。その後、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第9条の規定に基づき、鶴ヶ島市議会における本契約議案の議決を経て、11月30日に本契約として成立しました。

平成23年12月16日

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 事業の名称  | 鶴ヶ島市学校給食センター更新施設（仮称）整備運営事業   |
| 2 | 事業場所   | 鶴ヶ島市大字太田ヶ谷字柳戸79番地2、同大字太田ヶ谷字沼北176番地2ほか  |
| 3 | 事業内容   | 鶴ヶ島市学校給食センター更新施設（仮称）の施設整備、開業準備、維持管理及び運営  |
| 4 | 契約の方法  | 総合評価一般競争入札   |
| 5 | 契約期間   | 議決の日から平成40年3月31日まで   |
| 6 | 契約金額   | 金5,229,078,408円（うち消費税及び地方消費税金243,478,018円）に事業契約約款に定めるところに従って金利変動、物価変動、税制度の変更、提供給食数の変動等による増減額を加算した額 |
| 7 | 契約の相手方 | 埼玉県鶴ヶ島市脚折町三丁目28番13号<br>株式会社鶴ヶ島学校給食サービス<br>代表取締役 谷 津 雅 行  |